R03-28　令和４年度 経営所得安定対策と米政策　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
| ２～５ | 農業者（産地）の主体的な取組による需要に応じた生産の推進 | ・令和４年１月時点の情報に更新 |
| ６ | 水田フル活用に向けた支援  （戦略作物助成） | ・「※１　基幹作のみ対象」を追加  ・「※３　多年生雑草について、播種を行わず収穫のみを行う年は１万円/１０ａで支援」を追加  ・交付対象水田についての説明を追加 |
| ７ | 水田フル活用に向けた支援  （産地交付金） | ・交付対象の取組内容・配分単価を更新 |
| ７ | 水田フル活用に向けた支援  （水田農業高収益化推進助成） | ・「※２　令和５年度までの時限単価　その他の転換作物に係る畑地化は１０５，０００円/１０ａで支援」を追加 |
| ７ | 水田フル活用に向けた支援  （水田リノベーション助成） | （新　規） |
| ８ | 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 | ・令和４年１月時点の情報に更新 |
| １３ | 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） | ・支援内容（数量払）に「特定加工用大豆」を追加 |
| １４ | 収入保険制度 | ・保険料率を1.08％から1.23％に変更  ・「保険料、積立金は分割払（最大９回）や制度資金の活用ができます」を追加 |
| １５ | 収入保険制度 | ・「付加保険料（事務費）を安くすることができます！」を追加 |

※）上記の他にも表記等の見直しを行っています。